

# もんじゅを廃炉に追い込むためさらに運動を盛り上げよう

## 3月日、 鯖江市で小木曾さんの話を聞く会をもちました

2月中ごろ、アイリーン・スミスさんが武生に来られ、岡村葉子さんを交え三人で話しをしました。

アイリーンさんの話しは要約次の通りです。

国は上告の理由を50日以内に提出しなければいけない。人々の関心が新鮮なうちに、もんじゅ裁判の判決を支持する世論を大きく広げる必要がある。とくに、福井県民の世論を盛り上げることが肝心。この判決の画期的な意味を福井県民に知ってもらわなければならない。などなどです。

そこで、丹南に住む私たちとしては、とり急ぎ、小木曾さんをお招きし、これまでの苦労話を中心にもんじゅ裁判とは何だったのかを聞く会を設けることにしました。

鯖江市・武生市を含む丹南地域に数万枚のチラシを新聞折り込みするなどして宣伝し、当日は約30名の参加者がありました。

用意した県民会議の30年史やもんじゅのビデオもたちまち売り切れてしまいました。これは最近の傾向なのですが、反原発運動グループの主催する講演会に参加するのは初めてという人が今回も大半でした。

初めての参加者の口から常に発せられる言葉は、「もっとたくさんの方が来ているのかと思った」

「こんなやり方をしているもらちがあかない。もっと人を集めなくてはいけない」というものです。

主催者としては、ほとんど初めての方がよくこれだけ集まったものだとホッとしているのですが、熱くなっている人には不満なのでしょう。

熱くなるのも当然。

何しろ、しょせんは螻蛄の斧にすぎないので、と裁判の行方を見つめていた多くの県民が、国を相手の裁判に勝ったということで大きな勇気を得たのです。

原発問題を憂慮する人からは、喜びの表情を満面にたたえつつ感慨深げに「国に勝ちましたね」と言葉をかけられることが多くあります。

ともあれ裁判の結果は素晴らしいものでした。今後、上告審を支える大きな県民世論を形成してゆきたいものです。

もんじゅを廃炉に追い込むための運動を、私たちがさらに強めていかなければなりません。

2003年4月7日 山崎 隆敏

# 1年間、もんじゅ改造工事を認めず予算を使わせないようにしよう！！

## 久米三四郎さんと語る会

4月6日、三方町にて久米三四郎さんと語る会が開催されました。

1月27日名古屋高等裁判所金沢支部にて出された「もんじゅ」無効判決の背景と影響についてもんじゅ裁判に原告側として深く関わられ無効判決の大きな原動力となって頂いた久米三四郎さんを招いて開かれたものです。

おりしも、福井県知事選挙・県議会議員選挙たけなわの日曜日、天気にも恵まれた暖かい午後でした。

三方町や上中町・滋賀県から集まった15人の参加者に久米さんより

どんな裁判だったの？

ほとんどの人が「負ける」と思っていた裁判で勝てたのは？

敗訴になって大臣や原子力委員長までが大騒ぎしているのはどうしてなの？

敗訴のはずなのに文部科学省は「選挙が終わったら地元説得に」と力を抜いていないのはなぜ？

国は早々と最高裁に上告したとのことだが、裁判はこれからどうなるの？

三方町や福井県の人たちへの要望はこの項目についてQ&A方式の説明がありました。

話の概要は、

「無効訴訟は取り消し訴訟に比べて難しく原発訴訟では無理と言われていた。」

「完全勝訴というのは許可処分が違法でありかつ、無効確認することを裁判所が認めることである。」

「裁判で勝てた理由は、20年余に及ぶ原告・弁護団の苦闘と福井始め全国からの支援があったこと。住民側が一審で敗訴になった教訓を生かし裁判所にどの様に訴えれば勝てるかということを法廷で生かしたこと。住民側

からの早期決心の要請に依って裁判所が新しい審理方式（公判の準備の為に説明会を1年間に14回も開く方式）をとり、双方の説明主張反論に誠実に耳を傾け内容を良く理解した上で判決を書き上げたこと。国側は勝てるとの慢心の為か説明会でまともな主張や反論もせず説明内容を陳述書にまとめ証拠として出すことも一切しなかったこと等にある。」

「文部科学省が統一選挙後地元説得に来るのは地元買収に来るということである。もんじゅに関する予算が要求以上承認され改造工事費は満額回答となっている。それを今年度にする必要に迫られているからメンツだけで地元説得に来るのである。」

「裁判のこれからについては、最高裁での上告審では名古屋高裁判決の内容に

憲法違反

判例違反

法律解釈の誤り

のどれかが含まれていないかということに限って審理し、事実関係についての新たな主張や証拠の審理は行わない。国は上告理由書を提出した。理由書が取るに足りないものであれば却下、判決によるものであれば棄却の可能性大、いずれにしても時間がかかる。」

「三方町や福井県民の皆さん、地元買収の圧力に屈せず何とか1年間もんじゅへの予算を使わせないようにし（改造工事を認めさせない）今の判決が確定するまではもんじゅを動かすことは絶対させない。という思いで頑張っしてほしい。」

参加した皆さんからは次のような質問がありました。

（Q）裁判の上告中に改造工事は出来るの

か？

(A) 法律的には可能です。

(Q) 原発にテロを受けたらどうなるのか？

(A) 発電所は狙わないと思う。しかしもんじゅが軍事施設と見なされれば可能性はある。もし狙われて冷却できなくなった場合、普通の原発と違いもんじゅは止まっても冷却できなくなると燃料が崩れて条件によっては核暴走する。

(Q) 改造工事をストップさせる必要性を感じる。裁判で却下なり棄却されればもんじゅにかけている費用が無駄になるのではないか？

(A) その通りです。メンツだけでやっているだけです。本当にやる意味がどこにあるのか。無駄なことです。そういう意味でも1年間頑張っただけで予算を使わせないようにすべきです。

(Q) ふげんの廃炉はどうなるのか？

(A) ふげんは廃炉処置をせず覆っておくのがよい。切り刻めば放射能が分散しフライパンに混ざったりするというにもなる。潰してはいけない。

(Q) もんじゅと地震について？

(A) 地震により配管が折れたら大事故になる。

以上のような語る会の様子でした。参加して下さった方たちは熱心に聞き、話し、もんじゅをどうしたらよいのか考える良い機会だったと思います。

参加された1人の方は「こない日も、若い人が聞いてくれると良いのに。」と感想を話してくれました。

参加者の平均年齢が高かった(若い人はどこに行っているのでしょうか)のは事実です。それに欲を申せばもう少し多くの人に聞いてほしかったのも事実です。

でも、初めて来られた方も多くあり、チラシを見て参加してくれる方が多くなるよう日頃の動きを工夫しなければとも感じた1日でした。

若狭ネットの皆さんのご支援感謝致します。

三方町 石地優



## 関電の原発「自主点検適切に実施」と言うけれど・・・ 高浜1号の計装管台亀裂などで今後関電追及を

関西電力は、東電原発データ改ざん発覚後、原子力安全・保安院や福井県が発した指示に基づき行った原発の総点検を、「原子力施設にかかる自主点検作業の総点検実施報告書(最終報告書)」として、3月14日に提出しました。

ここでは、最終報告書の基本的な問題点を明らかにしたいと思います。